令和５年度　佐賀県小中学校校長会活動方針

グローバル化や知識基盤社会の到来、少子高齢化の進展など、社会が急速な変化を遂げており、教育の重要性はますます高まっている。特に近年、情報技術の急激な進展を背景とした人工知能（AI）の飛躍的な進化などに伴い、社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となっている。また、コロナ禍における教育活動の推進が求められている。

こうした中、我が国の学校教育では、一人一人の児童生徒が自立した人間として自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化に対応する資質・能力を育成することが求められている。

これからの学校は、校長の明確なビジョンと確かなリーダーシップのもと、社会に開かれた教育課程の実現、教育活動の質を向上させるカリキュラム・マネジメントの確立、SDGs に代表される新しい社会に対応した教育実践を進めていかねばならない。また、これまでの教育実践を生かしながら、児童生徒や地域の実情を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化を推進していかねばならない。

そのために、たくましく生き抜く力の根幹である学力の保障、他者を尊重し、協働する豊かな心、たくましく健やかな心と体づくりに向けて、学校、家庭、地域はもとより、関係機関、学校間・校種間の連携・協働を一層強化し、教育活動の更なる充実を図っていく必要がある。
加えて、「いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題」、「特別支援教育の充実」、「GIGA スクール構想の推進」、「働き方改革」等、当面する課題への対応も進めていかねばならない。

本県は、引き続き教員の大量退職・大量採用期にあり、教育水準の維持・向上を期する大変重要な時期にあるため、若手教職員やミドルリーダーの育成、教職員人事評価制度の効果的な活用による教職員の職務遂行能力の向上、学校力の向上や学校における働き方改革を念頭においた学校経営の活性化を図っていかなければならない。

佐賀県小中学校校長会は、以上のことを深く認識し、佐賀県教育振興基本計画及び教育施策実施計画のもと、教育行政の一翼としての役割を積極的に担い、自らの使命と責任を自覚し、立つ位置を確かに、互いの尊重と協働のもと、しなやかさをもち、存在感のある組織として着実に歩みを進めていく。
そのために、校長会の取組の検証・改善を図りながら、喫緊の教育課題の解決と、夢と志をもった、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けた児童生徒の育成に取り組んでいく。また、県民の期待と信頼に応えるために徹底した教職員の服務規律の保持、積極的な学校情報の提供とビジョンの共有による保護者や地域との連携強化を図っていく。

なお、東日本大震災や西日本豪雨をはじめ、自然災害等の被災地における教育活動正常化への支援は、被災地の各校長会から情報を得ながら、今後も継続的に進めていく。
以上の観点から、次に掲げる項目を活動の重点とする。

1　教育施策の円滑かつ有効な実施に向けた取組
2　教育課題解決のための組織的な調査研究と主体的な取組
3　教職員の資質及び指導力の向上を促す取組
4　教育行政等との連携強化の取組
5　校長会組織の機能強化及び充実に向けた取組